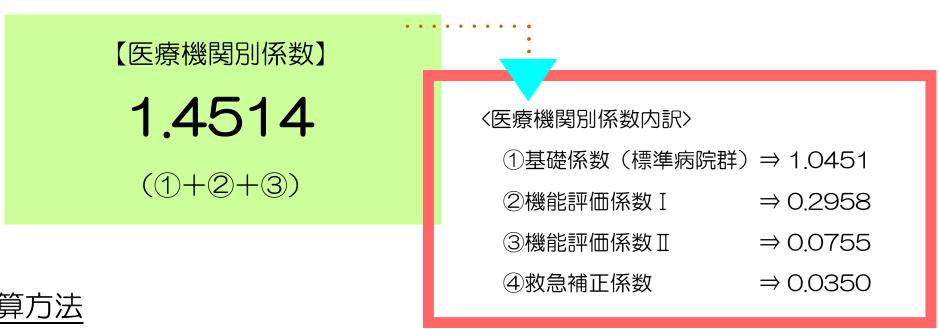
厚生労働大臣の定める掲示事項



▶DPC対象病院の掲示事項

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせて 計算する「DPC対象病院」となっております。



▶計算方法

上記の医療機関別係数にて入院費の計算をいたします。

